



いつ発生するか分からない災害に備える力には、自分や家族を自身で守る自助、地域で協力して助け合う共助、市や消防などによる公助があります。今号では、「公助」として地域を守る柳井地区広域消防組合と柳井市消防団で活動する皆さんの話を通して、いざというときの備えについて考えていきます。

●問い合わせ 危機管理課 ☎22 2111 内線 491



火災や救急はもちろん自然災害などの際にも出動 し、住民を守る柳井地区広域消防組合の職員。そ の使命は何と言っても住民の命を守ること。その 使命を果たすため、職員は日頃から訓練と準備を 怠りません。

柳井地区広域消防組合

- ○管轄区域 柳井市・周防大島町・上関町・平生町
- ○体 制 1署5出張所
- ○職 員 数 141人(平均年齢 36.6 歳)
- ○車 両 ▼消防車両 22 台/▼救急車両 7 台
- ○令和3年出動件数(市内のみ)
 - ▼火災 13 件/▼救急 1,455 件/▼救助 20 件



柳井地区広域消防組合 通信指令室 かわたに たけひこ 河谷 武彦 さん

「はい、119番消防です。火事ですか?救急ですか?」通報を受ける通信指令室の河谷さん。24時間、通報を受けられるよう備えています。

消火・救命活動の第一歩

119番通報は火災や救急などに対応する最初の一歩です。消防と聞くと、多くの人は消火活動や救命活動を思い浮かべると思いますが、そうした活動は通信指令室で通報を受け、出動指令を出すことから始まります。通報内容に基づき正確かつ迅速に出動指令を出す際には、何よりも命の重みを感じています。

言葉による人命救助

通報者との言葉のみでのやりとりには、状況を予測しながら把握する難しさがあります。また通報者は慌てていることが多いため、落ち着いた口調で語りかけることを心掛けています。現場に行くことはありませんが、「人命最優先」の思いを胸に、言葉の力で人命救助の一翼を担っています。





柳井地区広域消防組合 小隊長 岩永 光司 さん

小隊長として約15人の隊員を率いる岩永さん。使命感を強くした若い頃の体験 とコロナ禍での消防の在り方を語りました。

コロナ禍でも欠かさない訓練

出動指令を受けた瞬間、全員に緊張が走ります。そんな時でも冷静に活動するためには、日々の訓練が欠かせません。コロナ禍だからこそ、より住民に安心を届けたいという気持ちを強く持って訓練に取り組んでいます。

「住民の命を守りたい」思いを強くした瞬間

消防署に入って間もない頃、深夜に火災発生現場に出動しました。消火活動は長時間に及び、鎮火した頃には夜明けを迎えていました。署へ戻ろうとした時、近所の人から「長時間お疲れ様でした」とねぎらいの言葉とともにおにぎりの差し入れをいただきました。温かな気持ちに触れ、住民の命を守りたいとの思いを強くした瞬間でした。

「助けを求める住民を絶対に助けたい。24 時間 365 日、住民の安心・安全を守る職員にはその思いがあります」そう話す柳井消防署長の杉本さんは、消防団を含めたチームで災害に対応する大切さを力説します。

どんなときでも住民を守るために

火災や救急現場の最前線で活動する際、ときには目を背けたくなる現場もあります。そうした時にも任務を全うできるよう、私たちは日々知識や技術の向上に努めています。助けを求める人たちを守る、それが私たちの使命だからです。

チーム力を大切に

災害が発生すると、通信指令室、消防隊、救急隊などあらゆる職員や部隊がチームとして対応に当たりますが、災害の規模が大きい場合、消防署の力だけでは対処できない場合があります。そのため、特に消防団との連携を大切にしており、火災防御訓練や救命講習を定期的に行うなど火災現場で迅速に協力して活動できるよう準備しています。





44年間消防団員としてさまざまな現場を経験し、現在は柳井市消防団の団長を務める藤川さん。長きにわたる経験から、持ち続けている思いがあります。

先輩たちの思いを引き継いで

「自分たちの地域は自分たちで守る」との思いでこれまで多くの先輩が地域を 守ってきました。今は私たちがその思いを引き継いで活動しており、それが誇り につながっているのです。

常に緊張感を持って

初めて出動した火災現場では、緊張で頭が真っ白になりました。以降さまざまな 現場で活動しましたが、少しでも気を緩めると自分だけでなく市民や団員を危険 な目に合わせてしまうことになります。だからこそ、常に初めての現場で経験し た緊張感を忘れず活動しています。



柳井市消防団 団長 藤川 祐治 さん



柳井市消防団 伊保庄分団長 吉永 忍 さん

消防団員はいつ出動するか分かりません。だからこそ、伊保庄分団で分団長として団員を率いる吉永さんには、大切にしている思いと心掛けていることがあります。

感謝の気持ちを忘れない

消防団は出動の指示があれば、たとえ仕事中や家族との団らん中であっても現場に向かいます。それは職場や家族の理解があるからこそできることです。私は職場の人たちやその家族に対して、感謝の気持ちを忘れたことはありません。

日々の備えで地域を守る

いつ発生するか分からない火災や災害に備え、定期的に消火栓や防火水槽などの 点検を行っています。また地域の運動会では放水の実演を行い、地域の皆さんに 日頃から火災などに備える大切さを伝えています。















若手団員 活躍中

消防団では幅広い年齢層の人たちが活躍しています。 ここでは入団して3~5年目の若手の団員に、入団の きっかけとやりがいについて聞きました。

父の姿が入団のきっかけ

余田分団 酒谷 剛 さん(写真左)

消防団に所属していた父の姿を幼少期から見てきたので、入団は自然なことと感じていました。父と同じように自分にもできることがあるのではと思い、入団を決意しました。

地域を守ることがやりがいに

柳井分団 芦本 直輝 さん(写真中央)

活動を通して地域を守る大変さを知り、これまで多くの 人に守られてきたことに気付かされました。今では自身 が地域を守る立場になり、やりがいを感じています。

世代を超えてともに活動

大畠分団 大本 猛流 さん(写真右)

消防団に入団してから世代の違う人たちと交流することが増えました。そうした人と一緒になって、地域の安心・安全を守ることに誇りを感じています。



柳井市消防団

○管轄区域 柳井市全域

○分団数 9分団

○団 員 数 424 人

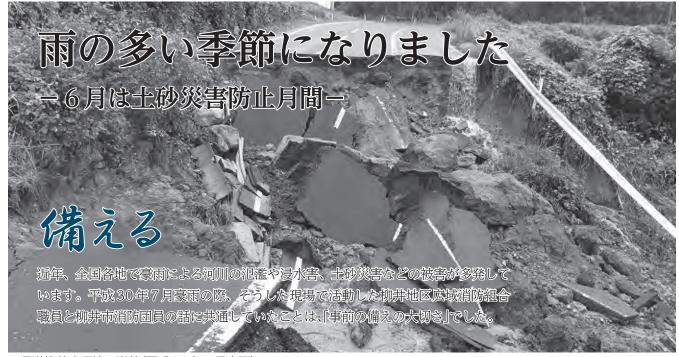
○消防車両 49 台

○令和3年出動件数 79件

消防団員を 募集しています

一緒に活動する団員を随時 募集しています。詳しくは 危機管理課に問い合わせて ください。





▲県道柳井玖珂線の崩落(平成30年7月豪雨)

甚大な被害が発生した広島市で緊急消防援助隊として活動した杉さん。活動を通して、災害の恐ろしさを肌で感じたと言います。

想像を超える厳しい状況を目の当たりに

現場に到着した瞬間、土砂に埋もれた家や流れてきた大木など、想像をはるかに 超える厳しい光景が目に飛び込んできました。さらなる土砂の崩落などの二次災 害の恐れもある中、行方不明者の捜索を行いました。

事前の備えと早めの行動を

災害現場を目の当たりにして感じたことは、土砂災害は一瞬にして何もかも奪ってしまうということです。一方で、早めに避難をしていれば、助かった命があったのではないでしょうか。だからこそ住民の皆さんには、事前にハザードマップなどで自分の住む地域の危険箇所を把握し、早めに避難できるよう避難先を家族や地域で話し合ってほしいと思います。



柳井地区広域消防組合 総務課 キッ゚゚ネッ゚。 キッ゚ 都弥 さん



柳井市消防団 日積分団 熱森 幸司 さん

日積分団に所属する秋森さんは、地域の民家を水害から守るために出動しました。 その活動を通して、災害に備えるための啓発に力を入れたいと意気込みます。

災害と無縁な場所はない

柳井市は気候が良く災害とは無縁な場所だと心のどこかで安心していましたが、豪雨に遭遇し、民家の浸水を防ぐため土のうを積み続けました。水の威力は想像以上でその恐ろしさをよく覚えています。

災害発生後にできることの少なさを痛感

これまでも日頃から災害に備えるよう呼びかけなどを行ってきましたが、災害発生 後にできることの少なさを痛感したことから、備えの大切さを再認識しました。今 後は事前の備えと早めの避難の大切さをしっかりと伝えていきたいです。 柳井地区広域消防組合から市へ派遣され、消防職員ならではの視点で業務に勤しむ 河村主査。プライベートでも防災士として地域で防災学習を行うなど、公私にわた りいざという時のために備えることの大切さを伝え続けています。

命の大切さと真摯に向き合う

以前参観した小学校の防災授業で、先生が子どもたちにこんな質問をしました。「公園 で遊んでいるときに大きな地震がありました。津波が来るかもしれません。どこに逃 げますか?」子どもたちは一斉に意見を出し合いました。「ここまで歩いて行けるよね」 「ここは橋が崩れているかも」「津波が来るまでに逃げられるかな」 - 。正解はとにか く自分の命を守ること。どうすれば本当に命を守れるのか、その答えを探すために危 険を予測し、考え、意見を出し合う姿に、大人こそ子どもたちを見習わなければいけ ないのではないか、私たちが思っている以上に子どもたちは命の大切さを分かってい るのではないかと考えさせられました。



市危機管理課 河村 健次 主査 (柳井地区広域消防組合から 派遣)



▲小学校での防災授業

「他人事」から「自分事」へ

市民を守るために日々訓練に励み、火災や救命活動、災害時などでは現場の 最前線に赴く消防職員や消防団員。しかし大規模災害の際には、消防に限ら ず県や市、警察、自衛隊などの「公助」だけでは対応できないことがあります。 誰かが助けてくれる、自分だけは大丈夫。そうした「他人事」の考えではなく、 「自分事」として自分や家族の命をどうすれば守れるか考えることが大切です。



▲柳井地区広域消防組合の災害派遣 の様子

「まさか | ではなく 「もしも | を作る

災害はときに想像をはるかに超える力で襲ってきます。「まさか」と思った時 には既に自分や家族に危険が迫っているかもしれません。いざという時に命 を守るため、1日のうちたった1分、「もしも」を考える時間を作ってみてくだ さい。もしも就寝時に大雨が降ったとしたらどうしますか。もしも夕食時に 大地震が発生したらどうしますか。家族構成や住環境が異なるため、答えは 人それぞれ異なります。それでもわずかな時間、災害について考えることで いざという時の備えが必ず見えてくるはずです。

避難指示で必ず避難 警戒レベル4

- ▼市から警戒レベル4「避難指 示」が発令されたら、危険 な場所から必ず避難してく ださい。
- ▼避難に時間のかかる高齢者 や障がいのある人などは、 警戒レベル3[高齢者等避 難」で危険な場所から避難し ましょう。
- ▼市が災害の状況を確実に把 握できるものではないなど の理由から、警戒レベル5 は必ず発令される情報では ありません。

警 戒 レベル	避難情報等					
5	災害発生又は切迫 命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保				
	~警戒レベル4までに必ず過	壁難!~				
4	災害のおそれ高い 危険な場所から全員避難	避難指示				
3	災害のおそれあり 危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難				
2	気象状況悪化 避難場所や避難経路を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)				
1	今後気象状況悪化のおそれ 最新の気象情報に注意	早期注意情報 (気象庁)				

やない暮らし応援買物券とやない

利用期間(共通)

7月19日四~10月31日月

やない暮らし応援買物券

新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ 地域経済の活性化を図るため、「やない暮らし応援買物券」を発行します。

購入引換券を郵送 (7月上旬発送予定)

全市民対象

【対象者】令和4年7月1日時点で市に住民登録がある人

【販売額】 1人につき 18,000 円分(販売価格 10,000 円)

■買物券内訳

①共通券= 10,000 円分



⇒ すべての買物券取扱店で使用可

②小規模店*専用券= 5,000円分



⇒ 買物券取扱店のうち小規模店※で使用可 ※小規模店…売場面積が 1,000 ㎡未満の店舗

- ③飲食店※専用券= 3,000円分

⇒ 買物券取扱店のうち飲食店*で使用可 ※飲食店…レストランなど調理した飲食 物を店内で食べる店舗

- ○販売期間 7月19日以~8月31日 (水までの平日 ※8月21日(日)のみ市役所1階ロビーで販売します。
- ○**販売場所** 市内各郵便局、市西平郡連絡所

販売場所	販売時間
柳井郵便局	9:00 ~ 18:00
余田簡易郵便局	8:30 ~ 16:30
上記以外の郵便局	9:00 ~ 17:00
市西平郡連絡所	8:30 ~ 17:15

- ○**購入方法** 上記販売場所に次の書類を持参して購入してください。
 - ▼購入引換券
 - ▼本人確認書類(マイナンバーカード、 運転免許証など)
 - ▼購入代金



▲購入引換券見本

ご注意ください

- ▼購入引換券を紛失した場合、再発行は行い ません。
- ▼買物券の二次販売は行いません。

子ども応援買物券を発行します

問い合わせ

●やない暮らし応援買物券 商工観光課 ☎22 2111 内線 363

やない子ども応援買物券

こどもサポート課 ☎222111内線 181

やない子ども応援買物券

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育で 世帯を支援するため、「やない子ども応援買物券」を 配布します。

買物券を郵送 (7月中旬発送予定)

【対象者】平成16年4月2日以降に生まれた18歳までの子どもで、 令和4年7月1日時点で市に住民登録がある人

【配布額】 1人当たり 10,000 円分

■買物券内訳

①共通券= 5,000 円分

5枚

⇒ すべての買物券取扱店で使用可

②小規模店**専用券= 5.000円分

5枚



⇒ 買物券取扱店のうち小規模店※で使用可 ※小規模店…売場面積が 1.000 m未満の店舗

両買物券の概要は こちらで確認 できます



市ホームページ▶

事業者の皆さんへ

買物券取扱店は随時募集中です

○対象 市内に事業所または店舗があり新型コロ ナウイルス感染症対策を実施している事業者

申込後、取扱店ポスター、見本券、換金請求書など を送付します。詳しくは商工観光課へ問い合わせ てください。

特殊詐欺や 個人情報の詐欺にご注意を

買物券事業を装った詐欺にご注意ください。 市が次の事項を行うことはありません。

- ▼手数料などの振り込みを求め
- ▼ ATM の操作を依頼すること
- ▼個人情報を電話や訪問により 照会すること
- ●特殊詐欺などの相談

柳井地区広域消費生活センタ (商工観光課内)

☎22 2125 (直通)



Pick UP

子ども医療費助成制度を拡充します

通院・入院の 医療費を助成

所得制限なし

子育て環境のさらなる充実を図るため、これまで医療費の助成を受けられなかった中学生の通院、高校生等の通院・入院に対し、保険適用の自己負担額を助成します。対象者には、案内文書と申請書を送付します。

●問い合わせ こどもサポート課 ☎② 2111 内線 187

中学生への助成

- ◆助成開始 8月1日(1)(8月診療分)から
- ○申請時に必要なもの 対象の中学生の健康保険等の被保険者証(写し可)、申請者(被保険者)の本人確認ができるもの
 - ※現在医療費助成 (中学生用) の受給者証をお持ちの人 も申請が必要です。
- ○申請期間 6月20日用~7月29日金
 - ※8月以降に申請した場合、申請月の初日から助成を開始します。

高校生等への助成

- ◆助成開始 10月1日((10月診療分)から
- ○申請時に必要なもの 対象の高校生等の健康保険等の 被保険者証 (写し可)、申請者 (被保険者)の本人確認が できるもの
- ○申請期間 8月22日(月)~9月30日(金) ※10月以降に申請した場合、申請月の初日から助成を開始します。
- ○**その他** 就職や婚姻をしている高校生等は助成を受けられません。

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

概要は以下のとおりです。詳しくは市ホームページや広報やない令和4年7月14日号でお知らせします。「ひとり親世帯分」と「ひとり親世帯以外分」の給付金は重複して受給できません。

●申請先・問い合わせ こどもサポート課 ☎② 2111 内線 187,188

対象児童	給付額	区分	支給対象	申請	支給予定		
			令和4年4月分の児童扶養手当受給者	不要	6月10日金		
		と 児童扶養手当を受給していた	公的年金等を受給し、令和4年4月分の 児童扶養手当を受給していない人(児童扶 養手当の支給限度額を下回る者に限る)	要 ▼申請期間 6月13日用~			
平成16年4月2日~ 令和5年2月28日	児童 1 人	世帯分	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人(家計急変者)	令和5年2月28日(火) ▼昨年度受給した人な ど該当すると思われ る人には申請書を送 付します。	申請受付後		
(障がい児の場合は 平成14年4月2日	がい児の場合は 14年4月2日 一律 5 万円 と	一律5万円と	一律5万円と	ځ	令和4年4月分児童手当または特別児 童扶養手当受給者で令和4年度住民税 均等割が非課税の人	不要 ▼7月上旬通知送付予定	7月中旬
生まれ以降)		上記以外で、対象児童を養育する令和 4年度住民税均等割が非課税の人 (例:高校生のみ養育する人、公務員)	要	rh=== \(\tau \)			
		市以外分	新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和4年1月以降の収入が急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった人(家計急変者)	▼7月中旬申請受付開始 予定	申請受付後		

休日夜間応急診療所を移転します

休日や平日夜間の応急的な診療・検査体制のさらなる充実 を図るため、休日夜間応急診療所を移転します。

移転先

中央1丁目10-17

(旧神出内科医院)

診療開始

7月3日目から

※7月1日 金までは現在の診療所で診療します。



- ▼休日昼間 (日・祝・お盆・年末年始 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:00
- ▼平日夜間 (月)〜〜〜 19:00 ~ 22:00



●問い合わせ

- ▼休日夜間応急診療所 ☎② 9001 (診療時間内のみ)
 - ※電話番号に変更はありません。
 - ※受診の際は事前に電話で連絡してください。

至:平生

▼市保健センター ☎② 1190 (平日 8:30~17:15)

マイナポイント第2弾 実施中

6月30日休から、新たに健康保険証の利用登録・公金受取口座の登録によるマイナポイントの取得が可能になります。最新情報は総務省ホームページで確認してください。







	①マイナンバーカードの新規取得	②健康保険証としての利用登録	③公金受取□座の登録		
付与 ポイント額	最大 5,000 円相当 (利用金額の25%)	7,500円相当	7,500円相当		
ポイント		マイナンバーカードを健康保険 証として利用登録をする。	マイナンバーカードを使って公 金受取口座を登録する。		
取得条件	▼現在手続可能。 ▼9月30日 (全) マイナンバーカードが対象。				
申込方法	スマートフォン(NFC対応機種 済サービスを選択して申し込む		ーが必要)で、キャッシュレス決 います)。		
申込に 必要なもの	▼マイナンバーカード ▼利用者証明用パスワード (数字 4 桁) ▼お好きなキャッシュレス決済サービスのカード など (③のみ登録する預金□座の通帳またはキャッシュカードが必要)				
申込期間	~令和5年2月28日(X) (現在申込可能)	6月30日(木)	~令和5年2月28日(火)		
ポイント 取得方法	選択したキャッシュレス決済 サービスでチャージまたはお買 い物をする。		選択したキャッシュレス決済 サービスへ直接付与		

















今年の新成人の対象は平成 13年4月2日から平成 14年4月1日生まれの 296人。この日はそのうち 168人が出席しました。

晴れ着姿で新たな門出 -柳井市成人祝賀式-

延期されていた令和4年柳井市成人祝賀式が4月30日出、サンビームやないで開催されました。

式典では井原市長が「同級生を生涯 の友として大切にするとともに、家族 へ感謝の気持ちをぜひ伝えてくださ い」とお祝いを述べました。また新成 人を代表し、原田拓也さんと前田怜海 さんが抱負を発表しました。

式典は前回同様、マスクの着用や入場時の検温など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で実施され、終了後にはサプライズとして登場した中学校時代の恩師5人からお祝いの言葉が贈られました。なごやかな雰囲気のなか、新成人の皆さんは友人との久しぶりの再会を喜びあいました。



はらだたくや ほん

幼さの残る私ですが、就職して2年目を迎え後輩ができ、少しずつ成人としての自覚が芽生えてきたと感じています。最近、働くということは誰かと高め合いながら、人生を楽しむものだと思うようになりました。これからも学び、成長し続けることを決意して、新成人の抱負といたします。

新成人の抱負(要旨)

前田怜海 さん

成人となり自由にできることが増える一方、果たすべきことが増えますので、今まで以上に自分の言葉や行動に責任を持ちたいと思います。 学生として日々勉学に励む人、社会人として仕事に奮闘する人など、立場は違えど社会の一員として前向きに進んでいくことを誓います。



市政だより



□日時 場場所 内内容 対対象 定定員料参加料 時持参物 申申込 問問い合わせ

掲載された行事等は新型コロナウイルス感染症の状況により日程・内容などが変更される可能性があります。事前に主催者等によく確認しましょう。またマスクの着用や検温など感染症対策へのご協力をお願いします。

市民と市長と気楽にトーク

■定例開催(申込不要)

感染症対策のため、来場者多数 の場合は入場を制限する場合が あります。できるだけお住まいの 地区でのご参加をお願いします。

- ○日時・場所(開会15分前より受付)
- ▼7月11日(月) 18:30~20:00 /柳北小コミュニティルーム
- ▼7月13日(水) 18:30 ~ 20:00 /阿月公民館会議室
- ▼7月19日(火)18:30~20:00 /市文化福祉会館大会議室
- ▼7月22日金 18:30~20:00 /遠崎学習等供用会館学習室
- ▼7月25日(月) 18:30~20:00 /ふれあいタウン大畠大会議室
- ▼7月27日(x) 10:15~11:45 /山□県漁協平郡支店
- ▼7月27日(x) 12:30~14:00 /平郡西集会所講堂
- ▼7月29日金 18:30~20:00 /日積公民館大会議室

■随時開催(要申込)

3人以上の参加者から受け付けています。

問政策企画課 ☎222111 内線 472



▲気楽にトークの様子

パブリックコメントを 実施します

■柳井市過疎地域持続的発展計画 (変更案)

市が作成する計画変更案を公表

します。皆さんの意見をお寄せ ください。意見は公開予定です が、個別には回答しませんので ご了承ください。

- ○募集期限 7月8日\(\alpha\)(必着)
- ○閲覧場所
 - ▼市役所情報提供コーナー/▼ 各出張所・連絡所/▼政策企画 課/▼市ホームページ
- ○提出方法 住所、氏名、電話番号を明記し、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで提出してください(様式不問)。
- 問政策企画課

〒 742-8714 (住所記載不要)

☎22 2111 内線 471

FAX 23 4595

柳井市伊保庄財産区議会議員 一般選挙

任期満了に伴う伊保庄財産区議会 議員一般選挙が行われます。この 選挙は財産区運営の議決機関であ る財産区議会の議員を選出する選 挙で、議員定数は7人、任期は4 年です。

■投票

- ■8月28日(日)7:00~18:00
- ○選挙権 令和4年5月22日までに伊保庄地区内(旭ヶ丘を含む)に住民登録し、引き続き同地区内に住所があり、選挙人名簿に登録されている人
- ○被選挙権 上記の選挙権を有し、 満25歳以上の人
- ○投票場所 投票所入場券(はがき・8月25日休ごろ郵送)に記載(入場券が届いたら投票所を確認してください)

交通事故情報

	件数 (件)	死者(人)	負傷者
月発生状況	7	0	7
令和4年	20	0	22
前年対比	- 4	0	– 5
	令和4年	月発生状況 7 令和4年 20	月発生状況 7 0 令和4年 20 0

令和4年5月31日現在

※無投票となった場合、入場券は 郵送しません。

■期日前投票

投票日の当日に仕事や旅行など で投票できない人は、期日前投票 ができます。

- ○**投票期間** 8月24日(水)~27日 (土) / 8:30~20:00
- ○**投票場所** 市役所本庁

■開票

- ■8月28日(日)19:00~
- 場市役所 4階 401 会議室

■立候補予定者説明会

関係書類は当日、配布します。

- ■8月2日(火)10:00~
- 場市役所3階大会議室

■立候補届出

- ■8月23日(火)8:30~17:00
- 場市役所2階202会議室
- 間市選挙管理委員会事務局
 - ☎22 2111 内線 260,261

交通遺児等見舞金の支給

交通災害等により父母等を失った 遺児のため、遺児を養育する人に交 通遺児等見舞金を支給しています。

- 対市内に居住し、父母等が交通災 害等により死亡または障がい者 となった就学前、義務教育学校 および高等学校に在学中の遺児 を養育している人
- 図令和4年12月1日現在において該当する遺児一人につき年額 1万円を12月末日までに支給
- ●問該当する場合は申し出てください。

こどもサポート課(家庭児童相談室)

☎222111内線194

6月23日本~29日配は 男女共同参画週間

○キャッチフレーズ

「『あなたらしい』を築く、『あたらしい』 お会へ

問政策企画課 ☎22111内線471



- ○日程 10月2日(日) 6:15~ 順次スタート
- ○発着地 アデリーホシパーク(柳井ウェルネスパーク)
- ○距離 ロングライドコース・ショートコースあり
 - ▼ロングライドコース 125km
 - ▼ショートコース 70km
- ○**コース** 柳井市と周防大島町、上関町、平生町、田布施町の4町を巡ります。

※ショートコースは周防大島町は通過しません。

- ○参加費(消費税及び傷害保険料を含む)
 - ▼ロングライドコース 11,000円
 - **▼**ショートコース 7.000円

- ※申込後の取り消しや新型コロナウイルス感染症拡大状況、荒天に伴う大会中止の場合、参加費は返金しません。
- ○募集人数
 - ▼ロングライドコース 900人
 - ▼ショートコース 200人
- ○申込 公式サイトでのインターネット受付のみ(上記 QR コードよりアクセス可能)
- ●問い合わせ
 - ▼サザンセト・ロングライド in やまぐち大会事務局 (一社) ITADAKI ☎ 082-961-4002
 - ▼商工観光課 ☎22 2111 内線 364

福祉医療費受給者証 (重度心 身障害者用)の交付申請

重度心身障害者を対象に保険適用 となる医療費の自己負担額を助成 する制度です。

- 対①または②に該当する人(本人の所得要件有り)
- ①身体障害者手帳1~3級・療育 手帳A・精神障害者保健福祉手 帳1級のいずれかの交付を受け ている人
- ②国民年金法施行令別表 1 級程度 の障がいを有する人
- ○**必要書類等** 医療保険の被保険 者証、障がい程度を証明する書 類(手帳等)、本人確認書類
- ※1月2日以降に転入した人は1 月1日現在の住所地で発行する 令和4年度所得課税証明書また はマイナンバーカードも必要。
- ○**申請手続** 現在受給者証が交付 されていて更新手続きが必要な 人には申請書を送付します。
- ▼過去に所得制限となった人は、 申請により令和3年中の所得で 再審査をします。
- ▼対象要件が継続していると判断

される一部の人は申請を省略 し、6月下旬に受給者証を郵送 します。

- ○申請期限 6月30日(株)
- ※期限後は随時受け付け、申請 月の初日から助成します。
- 申問市社会福祉課
- ☎222111内線 183

7月は再犯防止啓発月間・社会を明るくする運動強調月間

犯罪や非行のない安心・安全な社会 を築くには家庭や地域づくりととも に、立ち直ろうと決意した人を社会 で受け入れていくことが大切です。

- ▼犯罪や非行をした人たちの立ち 直りを支えましょう。
- ▼犯罪や非行に陥らないよう地域 社会で支えましょう。
- ▼就労や住居等の生活基盤づくり に協力をお願いします。
- 問市社会福祉課
 - ☎222111内線 183

6月は不正改造車排除強化月間

違法マフラーの装着や窓ガラスへ の着色フィルムの貼付などの不正 改造は、安全を脅かす、生活環境 悪化の要因となるなどの迷惑行為 となります。

不正改造は犯罪であることを認識し、不正改造は「しない」、「させない」ようにしましょう。

- 問中国運輸局山口運輸支局
 - **2** 083-922-5398

やまぐち森林づくり県民税を 活用した森林の整備

森林所有者で荒廃したスギ、ヒノ キの人工林、繁茂した放置竹林等 でお困りの人は相談してください。

- ■森林機能回復事業(間伐)
- ※事業実施後 20 年の協定期間 および皆伐禁止等の制約あり。
- ■繁茂竹林整備事業(伐採)
- 対局辺の人工林の成長や生活面で 支障をきたす繁茂拡大した竹林
- ※事業実施後、9年間の転用禁止 等の制約あり。
- 問岩国農林水産事務所
 - **2** 0827 **2** 1565

7月から国民年金保険料の 免除申請を受け付けます

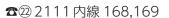
国民年金保険料の納付が困難な人は、申請をして承認を受ければ、 7月から翌年6月までの保険料が 免除・猶予されます。

	区分	保険料月額
令和4年度		16,590円
_	1/4 免除	12,440円
免除	半額免除	8,300円
· 猶 予	3/4 免除	4,150円
J.	全額免除 ・納付猶予	納付なし

- ▼保険料の免除や猶予を受けずに 未納の状態で障がいや死亡など 不慮の事態が発生すると、障害 基礎年金・遺族基礎年金が受け られない場合があります。
- ▼令和3年度に全額免除または納 付猶予が承認された人は申請不 要です。後日届く結果通知を確 認してください。ただし、失業 や新型コロナウイルス感染症に よる減収を理由に承認された人 は、新たに申請が必要です。
- ▼申請時点から2年1カ月前の月まで遡って申請できます。未納期間がある人は相談してください。
- ▼学生の人は「学生納付特例制度」 を、出産の際は「産前産後期間の 免除制度」を利用してください。

○手続きに必要なもの

- ▼年金手帳または基礎年金番号通 知書など基礎年金番号の分かる もの、もしくはマイナンバーカー ドなどマイナンバーの分かるもの
- ▼マイナンバーカードまたは本人 確認書類
- ▼失業による特例申請の場合は離 職票または雇用保険受給資格者 証の写しなど
- ▼新型コロナウイルス感染症によ る臨時特例申請の場合は所得見 込額のメモ



寝具洗濯乾燥消毒の 回収サービス

市の委託業者が寝具を訪問回収し 洗濯・乾燥・消毒したのち即日宅 配します。

★社会をはあるでは、次のいずれかに該当する人

■高齢者

- ①80歳以上の高齢者のみの世帯の人
- ②75歳以上の高齢者のみの世帯で、要介護状態・指定の難病等で寝たきりの状態にある人(同居者による寝具の衛生管理が可能な場合や、同一敷地内や隣接地に別世帯の75歳未満の家族が居住している場合は対象外)
- ■重度障がい者 障がい者のみの 世帯または同居者による寝具の衛 生管理が困難な世帯の重度身体障 がい者(一定の要件に該当する人、 常時寝たきり状態にある障がい者)
- ■7月4日(月)~8月5日(金)/(出(日)(祝を除く
- **劉**敷·掛布団: 160円/枚、毛布: 60円/枚、枕: 30円/個

○その他

- ▼サービスの利用は布団等3枚と 枕1個以内で年1回限りです。
- ▼訪問日は7月以降に業者から直 接電話で連絡します。
- ▼離島など場所によっては訪問回 収ができない場合があります。
- ○申請期限 6月23日休
- 申問以下の窓口か各出張所・連絡 所で申請してください(電話申請 は不可)。
- ▼高齢者:高齢者支援課
 - ☎222111内線 186
- ▼障がい者:市社会福祉課
 - ☎222111内線191

老朽危険空き家除却費用補助

- ○対象空き家 次の条件を全て満たす木造住宅で、不良度判定が 基準を満たし、かつ周辺への危険があるもの
- ▼常時無人の状態の戸建て住宅
- ▼ 2 分の 1 以上が居住用
- ▼個人が所有する住宅
- ▼所有権以外の権利が設定されて いない住宅

- ▼法的措置を命じられている特定 空家等でないこと
- ※申込後、事前に現地調査を実施し、住宅の不良度や周辺への 危険度を判定します。
- ○補助対象者 次の全てに該当す る人(法人を除く)
- ▼老朽危険空き家の所有者または 老朽危険空き家がある敷地の所 有者(相続人・代理人を含む)
- ▼柳井市の市税の滞納がない人
- ▼世帯全員の市町村民税所得割額 の合計額が304,200円未満の人
- **○募集期限** 8月31日(x)
- ○**募集件数** 4件(申込多数の際は現地調査の判定により決定)
- ○補助対象経費 市内に本店がある解体業者へ依頼し支払った老 朽危険空き家の除却工事費用 (住宅の一部を除却する工事、 他の制度による補助金等の交付 対象となる工事費用は補助対象 経費に含まない)
- ○補助額 補助対象経費の額の1/3 (上限額30万円)

○注意事項

- ▼補助金の交付決定前に工事に着 手した場合(契約を含む)は補助 対象外となります。
- ▼令和5年1月31日巛までに事業を完了できない場合は補助を 受けられません。
- 申問都市計画・建築課
- ☎222111内線 236,237

木造住宅の無料耐震診断 ・耐震改修補助

木造住宅の耐震診断を無料で行い耐震改修を実施する際は補助します。

- 対所有する昭和56年5月31日 以前に着工した木造住宅に現住 し、市税の滞納がない人(賃貸 住宅は対象外)
- ○募集件数
- ▼木造住宅耐震診断 6戸
- ▼木造住宅耐震改修 1戸
- ※申込多数の際は10月上旬に抽選

○補助限度額

100万円(4/5補助)

- ○申込期限 9月16日金
- 申問都市計画・建築課
- ☎222111内線 236,237

催

6月のくらしの**護**身術 〜消費生活センターからのお知らせ〜



「電気料金が安くなる」という訪問や電話が 増えています

電力会社の乗り換えを検討する際は次の点に注意してください。

- ▼契約前にパンフレットなどで本当に安くなるか確認する。
- ▼検針票の番号は安易に伝えない。
 - ※番号だけで勝手に契約変更されるケースが報告されています。
- ▼クーリング・オフをしても元のプランに戻れないことがある。

解約料が必要な事業者もあります。慎重に検討してください。

●問い合わせ

柳井地区広域消費生活センター (商工観光課内)

☎222 2125







▲メール

6月は環境月間・住環境衛生 推進月間です

○環境保全活動への取り組みを

「ぶちエコやまぐち~ CO 2削減県 民運動~」に取り組みましょう。

- ▼クールビズ/ノーネクタイ、ノー 上着など服装を工夫しましょう。
- ▼緑のカーテン/つる性植物で窓 を覆うと室内を約3℃下げる効 果があります。
- ▼エコドライブ/やさしいアクセル 操作でゆっくり発進しましょう。
- ▼ノーマイカー運動/6月はノーマイカー強化月間です。
- ▼省エネ家電への買い替え/省エ ネ化した家電は電気代節約につ ながります。
- ▼ライトダウン/可能な範囲で照 明を消灯しましょう。

○ねずみ・衛生害虫の防除を!

- ▼ゴキブリなどの衛生害虫は気温 の上昇とともに活動が活発になり、感染症や食中毒などを媒介 する危険があります。
- ▼掃除や食品、残飯などをしっか り管理しましょう。

防災行政無線放送予定

- ▼7月1日\(12:30 ごろ 消防署による サイレン吹鳴テスト
- ●問い合わせ 危機管理課 ☎② 2111 内線 491

- ▼薬剤を使うときは使用上の注意 を守り安全に注意しましょう。
- ○空き地の適正管理を!
- ▼草刈りなどにより土地の環境美 化に努めましょう。
- ○換気にご注意を!
- ▼近年、建物の気密性が高くなり、 化学物質を放散する建材・内装材 の使用により、室内空気汚染が生 じ体調不良を訴える人がいます。
- ▼特に夏期は十分な換気を心掛け ましょう。離れた2か所の窓を 開けると効果的です。
- 問市民生活課 ☎222111内線 165

飼犬の登録と狂犬病予防 注射を忘れずに

- ▼12月31日までに狂犬病予防 注射を動物病院で接種し「狂犬 病予防注射済証」の発行を受け てください。これを市民生活課 に持参し、狂犬病予防注射済票 の交付(550円/頭)を受けて 飼犬に装着してください。
- ▼病気・体調不良などで予防注射 を受けられない犬は、動物病院 を受診し「狂犬病予防注射実施 猶予証明書」の発行を受け、市 民生活課へ提示してください。
- ▼飼犬の登録は飼い主の義務です。 登録をしていない人は登録をし て鑑札の交付を受けてください。
- ▼6月1日以降、飼犬にマイクロ チップを装着し指定登録機関 (公益社団法人日本獣医師会)へ

- 登録した場合、マイクロチップ が鑑札の代わりになります。
- ▼ペットショップなどではマイクロチップの装着が義務化され、個人においてもマイクロチップを装着したときは登録が必要です。装着済みの犬(およびネコ)を新たに飼う場合は、インターネットで変更登録(300円/頭)などをしてください。
- **問市民生活課 ☎**②2111 内線 166

ネコの正しい飼い方 お宅のネコはご近所に迷惑を かけていませんか?

ネコの迷惑行為による苦情が多く 寄せられています。次のことに気を 配りペットを正しく飼いましょう。

■習性を理解しましょう

ネコの習性:夜行性/縄張りを 持ち単独生活を好む/爪とぎをする/メスは年2~4回発情/1回 の出産で3~8匹生まれる

- ■飼い方を見直しましょう
- ▼屋外にエサを置くと野良ネコが 集まるので屋内で与えましょう。
- ▼排便のしつけをしましょう。
- ▼首輪・リボンなどをつけましょう。
- ▼管理できる頭数で飼いましょう。
- ■不妊、去勢手術を考えましょう みだりに頭数が増え、適正に 飼えない場合は繁殖制限が必 要です。

■屋内飼育に努めましょう

ネコは広い生活空間を必要としません。外では交通事故や病気への感染などの危険が増すため、 屋内で飼いましょう。

■ネコを捨ててはいけません

愛護動物を遺棄すると動物愛護 法により罰せられます。やむを得 ず飼うことが出来なくなった場 合は引き取り手を探しましょう。

■野良ネコにエサを与える人へ 野良ネコにエサを与えると、あ ちこちで糞尿をするなど周囲に

様々な被害を与えます。無責任 な餌付けはやめましょう。

問市民生活課

☎222111内線 166



野生鳥獣から農作物を守ろう

■侵入防止柵の設置補助

野生鳥獣から農作物被害を防止 するため、侵入防止柵の設置を 補助します。

- 対電気柵、トタン壁、ワイヤーメッシュ (パネル状・ロール状)
- ○補助率
- ▼受益戸数1戸で侵入防止柵を設置する場合/原材料費の1/3以内(補助限度額10万円)
- ▼隣接する受益戸数2戸以上が共同で侵入防止柵を設置する場合 /原材料費の1/2以内(補助限度額20万円)
- ■週購入前に連絡してください。農林水産課 ☎22111内線 355

農業用ため池の届出を

農業用ため池の被災による被害を 防止するため、ため池の所有者(管理者)は県への届出が必要です。 未届のため池がある場合や届出内 容に変更があった場合は、届出書 の提出をお願いします。

- 対農業用に利用される全てのため池 ※現在は農業用に利用されていな くても利用できる状態(貯水可能 な状態)にあるため池は対象です。
- ○届出期限
- ▼未届のため池 随時
- ▼内容変更·廃止 変更事由発生時
- ○提出先 経済建設課
- 問▼経済建設課
 - ☎222111内線374
 - ▼県柳井農林水産事務所
 - ☎33294 (農村整備部)

市民相談

行政相談

- 1 7月13日(水) 13:30∼16:00✓受付15:30まで
- 場ふれあいタウン大畠
- 問大畠出張所 ☎45 2211

児童巡回相談(無料・要申込)

18歳未満の児童の虐待、健康、非行などあらゆる相談に応じます。

■7月11日(月)10:30~16:30

- 場県柳井総合庁舎2階大会議室
- ○**相談員** 児童心理司、児童福祉 司、家庭相談員等
- ○申込期限 6月20日用
- 申問岩国児童相談所
- **2**0827 (29 1513

知的障害者更生相談所巡回相談(要申込)

- ■7月11円(月)10:00~15:00
- 場市総合福祉センター
- 内療育手帳相談、保健相談など
- 対 18歳以上で知的障がいのある人
- 持療育手帳、身体障害者手帳
- 申問▼市社会福祉課
- ☎222111内線191
- ▼山□県知的障害者更生相談所
- **2** 083-902-2673

岩国年金事務所による 年金相談(要予約)

- 1 7月 14日休), 28日休)10:00~12:00,13:00~16:00
- 場市役所 3 階大会議室
- 申問8月10日(水),25日(水)の年金相談の予約は7月1日(金から受け付けます(先着順)。定員になり次第締め切るため、早めに申し込んでください。予約の際には基礎年金番号を確認します。

岩国年金事務所お客様相談室

☎ 0827 ²⁴ 2222

弁護士による無料法律相談 (要予約・市民対象)

- ■7月13日飲9:30~12:00
- 場市役所3階大会議室
- 定8人(定員になり次第締切)
- 申問7月1日金 8:30 から電話で受け付けます(先着順)。

市民生活課 ☎22111 内線 161

行政・市民相談

- 場市役所3階大会議室
- 内行政相談:行政相談委員による 行政への苦情や要望の相談 市民相談:行政書士会岩国支 部柳井地区会員による官公署手 続、書類作成等の相談
- 問市民生活課 ☎222111 内線 161

弁護士による福祉無料法律相談 /高齢者・障がい者優先 (要予約・市民対象)

- ■7月20日(水)9:00~11:30
- 場市総合福祉センター3階研修室
- 内遺産分割、債務不存在確認、成年後見申立などの初期相談
- 定5人(先着順)
- ○相談時間 30分以内
- **申問**市社会福祉協議会
- **2**223800

講座・教室

島スクエアプラス起業家育成講座(無料・要申込)

■起業基礎講座

「身近な起業のノウハウ」

- ○講師 中本和幸さん (中本経営コンサルタント事務 所代表・中小企業診断士)
- 場島スクエアプラス起業教育研究センター(周防大島町小松 91-4)
- 1月2日出・16日出 両日とも13:30~16:30
- ●問受講希望者は氏名と連絡方法をお知らせください(当日受付可)。 NPO法人島スクエアプラス
- ☎ 090-7979-4615 (山本)
- □ npo-shimaplus@sea.icn-tv.ne.ip

市ホームページをリニューアルしました

- ▼写真やピクトグラムを使うことで、 より見やすくなりました。
- ▼閲覧履歴などから AI (人工知能) が おすすめのページを表示する機能 を備えています。
- ●問い合わせ 政策企画課 ☎202111内線 467



催

狩猟免許の更新および試験・ 講習会(要申込)

- ■狩猟免許更新講習会
- ■場①7月4日(月)10:00~/県岩国総合庁舎
 - ②7月6日(x) 10:00~ /県柳井総合庁舎
- **料** 2,900 円
- ○申込期限
 - ①6月23日(水)/②6月27日(月)
- ■狩猟免許試験
- ●場①7月13日⋈9:00~16:00 /市文化福祉会館
 - ②7月31日(1)9:00~16:00 /ゆめプラザ熊毛
- 料 5,200 円
- ○申込期限 ①7月1日金/②7月21日休
- ■狩猟免許取得等経費の助成

わな猟免許、第一種銃猟免許の 新規取得者に助成します (新規 に取得し、当該年度内に狩猟者 登録をすることが必要)。

- ○助成額 わな猟免許 15,000 円、第一種銃猟免許 67,000 円
- ■共通事項
- 申問岩国農林水産事務所
- **☎** 0827 ^② 1567
- ■狩猟免許講習会を行います
- **1場**各会場の試験日前日 9:30 ~ 16:00 / 試験と同会場
- 刪─般 6,000 円、猟友会会員 4,000 円
- 申問県猟友会 ☎ 083-924-3517

山口県立大学・柳井市サテラ イトカレッジ(無料・要申込)

- SDGs とは何か?
- ■7月23日(±)10:00~11:30
- ○講師 今村主税さん(看護栄養学部栄養学科准教授)
- 場市文化福祉会館2階大会議室

- 定40人(先着順)
- ※講座開始前に受講通知を郵送。
- ○申込期限 7月8日金(必着)
- ●間住所・氏名・電話番号を添えて申し込んでください。

生涯学習・スポーツ推進課 〒 742-8714 (住所記載不要)

☎222111内線331

FAX 23 7371

親と子の海辺の教室「プラスチックモンスターをやっつけよう! In やない」(無料・要申込)

親子で身近な海岸にてマイクロプラスチックの調査や観察、海岸清掃を実施します。プラスチック製品が海や自然環境に与えている影響の一端を学びます(雨天中止)。

- ■8月5日逾9:30~11:45
- 場阿月公民館、阿月東地区海岸
- ○講師 梶原丈裕さん (山□県環 境保健センター専門研究員)
- 対市内小学校児童と保護者
- 定10組(先着順)
- ○申込期限 7月22日金
- 申問市民生活課
- ☎22 2111 内線 165,166

催し

おはなしの会(無料・申込不要)

- ■柳井図書館
- **■**6月25日仕
- 場柳井図書館2階視聴覚室
- ▼幼児・児童向け 14:30 ~ 15:30 絵本の読み聞かせ「ありこのおつ かい」、紙芝居「おなべとやかん とフライパンのけんか」、素話、 ミニシアターほか

- ○出演 お話サークルことこと
- 問柳井図書館 ☎22 0628
- ■大畠図書館(幼児・児童向け)
- ■7月2日(±) 13:30~15:00
- 場大畠公民館2階和室 (ふれあいタウン大畠内)
- 内腹話術「もんちゃん」、絵本の読み語り、紙しばい、七夕かざり
- ○出演 読み語りボランティア 「たまてばこ」
- 問大畠図書館 ☎49 2226

やない西蔵ギャラリー 展示情報(入館無料)

開館 9:00~17:00/毎週伙休館

- ■やない西蔵会館 20 周年記念合 同作品展
- ■6月22日(水)~7月25日(月)(1週間で作品を入れ替えて展示)
- 問やない西蔵 ☎232490

募集

柳井市民水泳大会参加者

- ■7月24日(日)10:00~
- 場アクアヒルやない
- 料 1 種目 100 円 (別途プール使用 料 300 円、保険料 100 円)
- ○申込期限 6月22日/x)
- ●問メールで申し込んでください。
 柳井市水泳連盟(市山)
- □ ichiyama-t@yanai-swim.com

放送大学 2022年度10月入学生

- ○出願期間
- ▼第1回 6月10日金~8月31日(水)
- ▼第2回 9月1日休~13日火
- ※いずれも必着
- ●問放送大学山口学習センター〒 753-0841 山口市吉田 1677-1
- **2** 083-928-2501
- III https://www.ouj.ac.jp

暑さぶっ飛ぶ 次世代アーティス トによるサマーコンサート出演者

- ■8月21日(日) 14:00 開演(予定)
- 場サンビームやない
- ○応募資格 次のいずれかに該当 する人 ▼市内、熊毛郡および 大島郡内の高校生で学校長が推 薦する人/▼市出身または在 住・在勤で音楽専科の短大以上 の音楽歴のあるもしくは同等の 実力があり活動歴の短い人
- ○募集内容 ソロまたは5人程度 のアンサンブル/ジャンル不問
- ○募集組数 12組程度 (演奏時間: 1組15分以内) ※応募多数の場合は抽選
- ○募集期間

6月10日金~24日金 ※必着

■問郵送または持参で応募してく ださい。抽選の結果は応募者全員 に通知します。

〒 742-0021 柳井 3670-1 サンビームやない ☎220111

市営住宅入居者

入居資格など詳しくは問い合わせ てください。

- ○住宅名 琴風・迫田・高須・新 庄北・瀬戸・本町
- ○申込期限 6月30日(株) ※郵送の場合は当日消印有効
- ○注意事項
- ▼申込多数の場合は抽選
- ▼単身者の申込が可能な住宅あり
- ▼同一の募集住宅・住戸タイプが 2戸以上ある場合、高齢者世帯 等のみで抽選する優先枠を設定
- ▼原則、公営住宅居住者は申込不可
- ●問所定の申込書に63円切手2 枚を貼付して申し込んでください。 〒 742-8714 都市計画・建築課 ☎222111内線 236.237

試 験

消防設備士試験

- ○試験日 9月4日(日)
- ○受験地 下関市、山口市、周南市
- ○試験の種類 ▼甲種(特類、第 1~5類)/▼乙種(第1~7類)
- ○願書受付期間
- ▼電子申請 7月1日金~12日火) ※電子申請詳細は(一財)消防試 験研究センターホームページで 確認してください。
- **▼**書面申請 7月4日(月)~15日(金)
- 問柳井地区広域消防本部予防課
 - **2**3 7774

税務職員採用試験(高卒程度)

- ○受験資格 令和4年4月1日に おいて、高等学校・中等教育学 校を卒業して3年を経過してい ない人、令和5年3月までに高 等学校・中等教育学校を卒業見 込みの人または人事院が同等の 資格があると認める人
- ○第1次試験日 9月4日日
- ~ 29 日 (受信完了)
- **申問**原則としてインターネットで 申し込んでください。
- ▼広島国税局人事第二課
 - **2** 082-221-9211
- ▼柳井税務署 **☎**200277

令和3年度 情報公開制度の運用状況

(件)

実施機関			審査			
区分	請求等	全部 公開	部分 公開	非公開	文書 不存在	請求
市長	50	53	0	0	2	0
教育委員会	5	2	3	0	0	0
合計	55	55	3	0	2	0

1件の請求につき 複数の処分がある ため、請求等の件 数と処理状況の件 数が異なります。

令和3年度 個人情報保護制度の運用状況

(件)

実施機関			処理	状況		
区分	請求等	開示	一部 非開示	非開示	文書 不存在	請求
市長	2	0	0	0	2	0
合計	2	0	0	0	2	0

訂正・削除・利用 中止に関する請求 は0件。

令和3年度審議会等の会議の公開運用状況

宇佐松門		会議(件)					
実施機関 区分	計	公開	一部 非公開	非公開	傍聴 (人)		
市長	128	43	2	83	94		
教育委員会	17	14	2	1	0		
農業委員会	11	11	0	0	0		
固定資産評価 審査委員会	1	0	1	0	0		
合計	157	68	5	84	94		

会議の開催は市役 所1階ロビー掲示 板、各出張所・連 絡所、総務課ホー ムページに掲載し ています。個人情 報保護などの理由 で非公開とする場 合があります。

●問い合わせ 総務課 ☎② 2111 内線 432

健康&すくすく

心配ごと相談(無料・市民対象)

- ■7月5日(※)9:30~12:00
- 場市総合福祉センター2階会議室
- 内家族、健康、福祉、医療などの 悩みごと相談
- 問市社会福祉協議会 ☎223800

7月の健康相談(要予約)

- ■健康相談の日
- 毎週月次金/9:00~11:30※祝は除く。
- ■乳幼児健康相談・栄養相談
- ■7月13日(水)9:30~10:30
- 場いずれも市保健センター
- 申問前日までに予約してください。市保健センター ☎②1190

大きく広げよう!! 子育て支援の輪(要申込)

- ■7月4日(月) 10:00~11:00 /受付9:30~
- 場西福祉センター
- 内たなばた飾りの製作、ラップの芯を使ったおもちゃで遊ぼう
- 対未就園児とその 保護者
- 定6組
- 割乳幼児1人につき100円(保険料等)
- ○**主催** 市母子保健推進協議会
- ○申込期限 6月30日(株)
- 申問市保健センター ☎②1190

やないファミリー・サポート・センター 親子でリラックス 子育て中のママ・パパの おしゃべりサロン♪(要申込)

子育てのことなど気軽におしゃべりしませんか?

- ■7月20日(水)10:00~11:30
- 場市総合福祉センター2階
- 内プラ板でキーホルダーを作ろう
- 対定未就園児の親子10組
- 图 50 円 (材料費)
- ○申込期限 7月13日(x)
- 申問やないファミリー・サポート・ センター ☎②0668

YBBにこにこカラダトトノエ塾 足腰ぶち元気コンディショニング3カ月講座(要申込)

足腰が楽になり、立ち姿も美しく なるコンディショニング講座です。

- 13日秋,8月10日秋,9月 14日秋/13:30~14:30
- 場 FUJIBO 柳井化学武道館
- ₩各日 500 円
- 定各日 20 名
- **静**バスタオル、フェイスタオル
- ○申込開始 7月1日金~
- **申問 FUJIBO 柳井化学武道館**
- **2**5 3383

アデリーホシパーク運動 教室(要申込)

- ■かんたんエアロ
- ■8月10日(水),24日(水), 9月14日(水),28日(水) /10:30~11:15
- 定各回 15 人
- 料 500 円
- **静**室内シューズ
- ■ステップ教室
- ■8月2日(火),30日(火),9月6日(火)/13:00~13:45

- 定各回 15 人
- 料 500 円
- 特室内シューズ
- ■ストレッチ講座
- ■8月4日休,25日休,9月8日休,22日休/13:00~14:00
- 定各回20人
- 图 1,000 円
- ■共通事項
- ○申込開始

8月開催分:7月1日(金)~9月開催分:8月1日(月)~

・問アデリーホシパーク (柳井ウェルネスパーク)

2(24) 0025

第10回 MaMa 塾 (無料・当日申込可)

- ■7月21日休 13:30~15:00
- 内こどもと元気に過ごそう ~こんな症状の時!

やっていいこと・悪いこと~

- ○講師 近藤穂積先生(キャプテンキッズクリニック)
- 場市保健センター
- 対妊娠中の人、0歳から 就学前の乳幼児とその 保護者
- ○主催 柳井医師会、市
- **申問**市保健センター ☎② 1190

体組成測定会(無料・申込不要)

体組成計で体のバランス、部位ご との筋肉量などを測定します。

- ■7月16日仕10:00~16:00
- 場間アクアヒルやない
- **2**24 0025



にこにこ健康づくり (無料・申込不要)

笑顔でできる程度の運動をする活 動です。市内各地でグループ活動 があり、誰でも参加できます。

- ▼動きやすい服装で参加を
- ▼遠崎地区体育館、阿月地区体育 館、大畠総合センターは室内用 の運動靴が必要
- ▼複数の会場に参加可能
- 対医師に運動制限を受けていない人
- 問市保健センター ☎231190
- ○7月~9月の場所・日時
- ※天候等で中止・日程変更をする 場合があります。
- ■遠崎地区体育館(サークル遠崎)
- ■7月11日(月),25日(月),9月 12日(月), 26日(月)/各9:00~

■中央公民館(市文化福祉会館)

- ■7月5日(火). 19日(火). 8月2日(火). 9月6日(火). 20日(火) /各15:30~
- ■阿月地区公民館
- ■7月27日(水),8月24日(水),9 月28日) / 各13:30~
- ■伊保庄公民館
- ■7月27日(水).8月24日(水). 9月28日(水)/各10:00~
- ■大畠総合センター
- ■7月6日(水),20日(水),8月3日 (水), 17日(水), 9月7日(水), 21日 (水)/各10:00~
- ■日積公民館
- ■9月21日/8/10:00~
- ■アデリーホシパーク (柳井ウェルネスパーク)

- ■7月14日休,28日休,8月 11日祝,25日休,9月8日休, 22 日休/ 19:00~
- ■遠崎地区体育館 (健康づくり in 遠崎)
- ■7月23日(土),8月27日(土) /各9:00~
- ■市保健センター
- ■7月22日金,8月19日金,9月 16日金/各9:00~
- ■つなげ隊ツアー(市内で実施)
- ○ナイトジョグ
- ■8月5日逾19:30~/集合: サンビームやない駐車場
- ○モーニングジョグ
- ■9月10日出7:00~/集合: アデリーホシパーク駐車場

後期高齢者医療制度に加入の皆さんへ お口の健康診査を受診しましょう



- ○**実施期間** ~令和5年1月31日巛まで
- ○対象者
 - ①前年度に75歳を迎えた人、もしくは障がい認定 により新たに被保険者になった人
 - ②上記以外で受診を希望する人(本年度の新規資格 取得者を除く)
- ○受診券

対象者①の人/5月末頃に封書で送付しています。 対象者②の人/市民生活課に問い合わせてください。

()実施医療機関

山口県歯科医師会指定の歯科医療機関 ※市内の実施歯科医療機関一覧を受診券に同封し ています。

()健診項目

口腔状態、噛む力、舌の動き、のみこむ力の確認など

- ○必要なもの 受診券(桜色)、質問票(受診券に同封)、 後期高齢者医療被保険者証
- ○予約・申込 健診を受ける歯科医療機関に事前に 直接申し込んでください。
- ●問い合わせ
 - ▼市民生活課 ☎222111 内線 168,169
 - ▼県後期高齢者医療広域連合
 - ☎ 083-921-7112 (業務課保健事業推進係)



集団検診を実施します。予約制

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を徹底するため、次の検診を予約 制で行います。新型コロナウイルス感染症拡大状況により、やむを得ず中止す る場合があります。



すこやか元気くん

■胃がん(胃透視)検診、大腸がん検診、 特定健診

○対象

▼胃がん検診(胃透視)

50歳以上の市民(S48.3.31 生まれまで)

※昨年度、市の胃がん検診(内視鏡検査)を受け た人は今年度の胃がん検診は受けられません。

▼大腸がん検診・特定健診

40歳以上の市民 (S58.3.31 生まれまで)

○自己負担金額

検診内容	74歳以下	75 歳以上
胃がん検診(胃透視)	2,800円	800円
大腸がん検診	400円	200円
特定健診 柳井市国民健康保険加 入者・協会けんぽ被扶 養者が対象	胃がん検診また	受診はできません。 たは大腸がん検診 ることが特定健診

- ○会場/日時 いずれも8:30~12:00
- ▼大畠総合センター/9月1日休
- ▼市保健センター/9月2日 (5日月)~8日休
- ○申込期限 7月15日金

■共通事項

○申込方法

受診	希望	申込先
	胃がん(胃透視)、 え・肺がん)のみ	市保健センター 電話で申し込んでく
集田松/ 快 款	市国保加入者	ださい。 ☎ ② 1190
集団がん検診 + 特定健診	協会けんぽ 被扶養者	全国健康保険協会山口支部※

※協会けんぽから対象者へ送付された案内付属の 専用はがきで申し込んでください。

■結核・肺がん検診

○対象

40歳以上の市民 (S58.3.31 生まれまで)

- ○自己負担金額 200円
- 〇日時/会場

日付	午 前 (8:30~11:30)	午 後 (13:00~16:00)		
10月11日(以	市保健也	コンター		
10月12日(水)	柳井中学校 第2体育館 (旧柳井南中学校 体育館)	柳東文化会館		
10月13日(株)	伊陸出張所	日積出張所		
10月14日)	市文化福祉会館※	阿月出張所※		
10月17日(月)	大畠総合	センター		
10月18日(以	新庄出張所※	余田出張所※		
10月19日㈱	市保健也	コンター		

- ※実施時間が異なります(午前8:30~12:30/午後 $14:00 \sim 16:00$).
- ○申込期限 8月22日(月)

●問い合わせ

○がん検診に関すること

市保健センター ☎23 1190

- ○特定健診に関すること
- ▼市国民健康保険加入者

市民生活課 ☎② 2111 内線 151

▼協会けんぽ被扶養者

全国健康保険協会山□支部 ☎ 083-974-1501

歯と口の健康に気をつけましょう

歯と口の健康週間標語 - いただきます 人生 100 年 歯と共に-

いつまでも自分の歯でおいしく食べ健康寿命を伸ばすため、歯と口の健康づくりを意識しましょう。 また食生活の乱れは生活習慣病の要因となるだけでなく、感染症などの重症化のリスクを高めると 言われています。免疫力を高めるためにも、1 日 3 食バランスの良い食事を摂りましょう。

●問い合わせ 市保健センター ☎331190

■なくそうむし歯・歯周病

食べ物をおいしく食べるためには自分の歯を 20 本以上残すことが必要です。歯を失う主な 原因となるむし歯・歯周病を予防しましょう。



毎年1~2回歯科健診を受ける 食後は歯磨きをし、夜は特に丁寧に磨く 小さい子どもの歯は仕上げ磨きを行う

食べ物はよく噛んで味わって食べる 間食は1日1~2回まで、内容と量を考えて摂る お茶など糖分を含まないもので水分補給をする

■6月は食育月間 規則正しい食生活で、むし歯を予防

糖分を含むものをダラダラ飲食すると、むし歯菌により口の中が酸性に傾く時間が長くなり、むし歯になりやすくなります。おやつは時間を決め、1日3度の食事がきちんと食べられる量におさえて楽しみましょう。

○オススメのおやつ

- ▼糖分が少なく噛み応えがあるもの
- ▼歯にくっつきにくいもの
- ▼□の中に残りにくいもの
- ⇒例 果物、小魚など



○控えたいおやつ

- ▼糖分が多いもの
- ▼歯にくっつきやすいもの
- ▼□の中に長く残りやすいもの
- ⇒例 あめ、クッキーなど



まちの出来事

5/11 ボーイスカウト柳井第3団が募金活動

ボーイスカウト柳井第3団 (桑原 眞 団委員長・写真左 から2人目)が、苦境にあるウクライナを支援しようと 募金活動を行い、集まった62,516 円を届けました。この活動は団員の発案により4月17日にゆめタウン柳井で行われ、代表して募金を届けた秋村政孝さん(写真左から3人目)と秋村英孝さん(写真左から3人目)と秋村英孝さん(写真左から4人目)は「多くの人に協力してもらった。ウクライナの人たちのために役立ててほしい」と話しました。募金は日本赤十字社山口県支部(柳井市地区長=市長)を通じて人道支援に活用されます。



郷土史コラム

柳井地域における国衙領

柳井西中学校の北東側は大倉という地名で、そこか

ら奈良時代に国家通貨であっ た和同開珎が入った壺が出土 しています。和同開珎は庶民 が使うものではなく、役人が 公務等に使う銭でした。なぜ 新庄の大倉で国家管理の通 ▲新庄大倉を示す看板 貨が出土したのでしょうか。



現代社会では土地に私有権が認められていますが、 奈良時代の初めは土地は全て天皇の所有物でした。 防府国衙の管理下にあったので国衙領と称し、また 都へ送る租米を集荷した場所を屯倉と称しました。 官吏が駐屯し、御倉があったことに由来します。田 布施には三字の地名がありますが、かつて屯倉であっ た名残りです。田布施の三宅の地は現在内陸に位置 しますが、かつては海に面しており都に租米を送る船 が発着していました。また各所に大倉・納所・名倉・ 納蔵などの地名がありますが、そこも租米の集荷場 所でした。新庄の大倉で和同開珎が発見されたこと から、そこには租米を格納する御倉が建てられ、官 市教育委員会 社会教育指導員 松島幸夫

吏が居宅を構えていたことが分かります。奈良の都 と新庄の大倉は強く結びついていたのです。

さて柳井の余田は、古くは「与田保」と記述されて いました。「保」とは、天皇の所有地である国衙領を意 味します。防府の国庁は、租米徴収の現地担当者と して与田村の有力者を公文職に任命しました。公文 職には給与が支給されましたが、当時は現金給与の 代わりに免田という租米を免除する稲田を与えまし た。現在も余田には由免・免弁・将基免などの地名 がありますが、公文職の免田であった場所です。由 免とは、都への租米の輸送が免除された田です。免 弁は免田の訛りでしょう。また将基免の地名によっ て、将基という名の公文職がいたことが分かります。

なお、大畠の神代もかつては「神代保」と表記され ていました。国衙領であった名残りです。そして神 東には「公門所」という地名がありますが、「公文所」と 同義です。公文職が、居宅を構えていた場所です。

●問い合わせ

文化財室 ☎222111 内線 332

休日夜間応急診療所 ☎229001

受付は診療終了時間の30分前まで/土曜日休診

○休日昼間: 9:00~12:00,13:00~17:00

○平日夜間:19:00~22:00

救急医療電話相談

こども(15歳未満)の相談 19:00~翌朝8:00

☎ #8000 (つながらないとき/☎ 083-921-2755)

おとな(15歳以上)の相談 24時間365日対応

☎ #7119 (つながらないとき/☎083-921-7119) ※緊急・重症の場合は迷わず119番に通報してください。

水道修理連絡先 ☎090-9505-1140

市指定水道工事協同組合加盟業者(前笹木設備、トオ ル電気㈱、日昭住設㈱、ベルダ㈱、㈱一山電業

市の 人口

5/31

現在

30,338 人 增 転入 (前月比10人減)

男性 14,154 人 女性 16,184 人 15,396 世帯

87 人 出生 12人 その他 0人 減 転出 66 人 死亡 43 人

その他

7月のけんけつ(400 ml 限定)

○日程

3 ⊟(⊟)	ゆめタウン柳井	9:30 ~ 12:00 13:15 ~ 15:30
12日(以)	中国電力ネットワーク(株) 柳井ネットワークセンター	9:45~11:15
	坂本病院	13:00~14:00
		15:00 ~ 16:30

●問い合わせ 市保健センター

231190



※令和4年4月30日現在の人口

(5/12 号には発行時期の都合により未掲載) 30,348 人(前月比 24人減)

男 14,155 人、女 16,193 人、15,406 世帯 増/転入159人、出生12人、その他0人 減/転出 166 人、死亡 29 人、その他 0人

しらかべ ポリスニュース



柳井警察署 ☎30110

大丈夫ですか?梅雨時期の防災対策

梅雨時期に備え、次のことに注意して災害から身 を守りましょう。

■平素の心がけ

- ○家庭で災害発生時の役割分担や集合場所、避難 場所、避難ルートを確認しておきましょう。そ の際は市が作成しているハザードマップを活用 しましょう。
- ○非常持出品はリュックサッ クなどに入れ、避難時には 両手が使えるようにしま しょう。
- ○スマートフォンなどから最新の気象情報の入手 に努めましょう。

■避難する際に

- ○市から発令される避難勧告と避難指示が一本化 され、避難指示のみとなりました。避難指示が 発令されたら、危険な場所からすぐに避難しま しょう。
- ○氾濫した水の流れは、勢いが強く、水深が膝程 度でも歩くのが困難になります。高く丈夫な建 物に避難することを考えましょう。
- ○身体の不自由な人、お年寄り、小さな子どもか ら目を離さず、安全な誘導を心掛けましょう。
- ○避難所では感染予防対策を行いましょう。

表紙の説明

特集記事で紹介した柳井地区広 域消防組合の職員さんと柳井市 消防団の団員さんによる放水の 様子です。この撮影や記事作成 にあたっては、多くの人にご協 力をいただきありがとうござい ました。



新刊情報 図書館だより

柳井図書館 ☎20628/大畠図書館 ☎452226

■休館日:毎週月曜日

柳井図書館/祝日の翌日、6月30日困 大島図書館/祝日

新刊図書の一部をご紹介します。

このほかは柳井市立図書館ホームページをご覧ください。

■一般書(柳井図書館)

アルツ村・・・・・・・・・・ 南 一 ?	5千
ラムラム王・・・・・・・・ 武井 道	式雄
土曜はカフェ・チボリで・・・・ 🏧	純
ショートケーキ。・・・・・・・・坂木	
タダキ君、勉強してる?・・・・ 伊集院	静
端午のとうふ・・・・・・・ 道本 -	一力
図書室のはこぶね・・・・・・ 名取佐和	心子
開化の殺人・・・・・・・ 中央公論新	注編
さよならに反する現象・・・・・・・	Z
はじめてのベジ・ガーデン ・・・ 楽曲	易介
生きベタさん・・・・・・・・ 釈 徹宗	ほか
瀬戸の島旅手帖・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

■一般書(大畠図書館)

風の港・・・・・・・・・	 村山 早紀
悪の包囲・・・・・・・・	 堂場 瞬一
ひまわりは恋の形・・・・・	 宇山 佳佑
猫に教わる・・・・・・・	 南木佳士
孤独を抱きしめて・・・・・	 下重 暁子

■旧帝聿/抓壮図聿給)

■九里音(柳开凶音站)													
	神社のえほん	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	羽尻	利門
	すずむし・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	黒井	健
	ありんこトロ												
	新美南吉・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	谷	悦子
	香君 上・下	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	上橋勢	技穂子
	※雑誌スポンサー	-	(<u>î</u>	業	ۥ	個	人)	を	募	集	して	います	0

編集後記

以前は花にあまり関心のなかった私ですが、最近 はふとした時に道端に咲く花に目が行くようにな

りました。6月に咲く 代表的な花の一種は 紫陽花。咲き誇る紫陽 花目当てに散歩をした いと思います。(と)



見てるだけ いじめてないけど いじめてる

4/27 ㈱山口県中央花市場 進出協定調印式

花専門の卸売市場の(株)山口県中央花市場(本社山口市・杉山宏代表取締役)が、(株)ホシファームの所有する余田の園芸施設団地に花の流通拠点を新たに開設することに伴い、進出協定調印式が行われました。杉山代表取締役は「県東部の花の流通拠点として、県内、さらには全国へ柳井の花を届けていきたい」と話しました。





▲左から杉山代表取締役、立会人の高橋博史県農林水産 部長、井原市長

5/16 緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰 受賞を報告



里山再生活動をはじめ多岐にわたる活動を行う日積地区のボランティアグループ「Šeeds」(西本利治会長・写真中央)が、今年度の緑化推進運動功労者の内閣総理大臣表彰を受賞し、市長に報告しました。西本さんは「結成から20年があっという間に過ぎたが、地道な活動の芽が出て日積が元気になり嬉しい。今後は新たな目標を模索しながら頑張りたい」と話しました。

◆ Seeds 関係者の皆さんと井原市長



フラワーランドで 奮闘中

地域おこし協力隊 内村隊員コラム

うっちーのやない散歩



▲ほのぼの コラムも 更新中!

はじめまして。私、4月から地域おこし協力隊に 着任した内村友美と申します。今月からこちらで コラムを書くことになりました。

着任してからあっという間に約2ヵ月が経ちました。その間多くの人に声をかけてもらいましたが、よくかけてもらったのは「何もないのによく来たね」という言葉です。でも、私は柳井に何もないとは思いません。キラキラ輝く田んぼ、美しい鳥の声、緑豊かな山々など、私の住んでいた場所では失われつつある美しい自然がここにはたくさんあると感じています。

まだまだ柳井のことは知らないことだらけです

ので、私の知らない柳井の魅力をたくさん教えて もらえると嬉しいです。そしてその魅力を皆さん と一緒になって、多くの人に伝えていけたらと思 っています。これからよろしくお願いします。



「音訳しらかべの会」の皆さんによる「声の広報(音訳版広報)」を市ホームページに掲載しています。